

# 安曇野市 第7号

## 農業委員会だより

### 写真の記事

暑かったり、寒かったり天候不順な日が多くなってきたような気がします。秋の収穫が気になります。

学校田は全国の学校で取り組まれているものですが、実際に体験することで農業に関心をもってもらうことは重要なことだと思います。



### 農政の動き

今、国会では農地法の一部改正が審議されています。現在世界的に穀物が不足していますが、食料の多くを海外に頼っている我が国としては、国の食料自給率向上が肝要です。その為には農業の基礎的資源としての農地を有効利用する必要がありますが、今農地はピーク時の七割にまで減ってきているそうです。その農地を最大限活用することを目的とし、農地制度の基本を所有から利用に移すための農地法の一部改正です。農地の耕作権のある者は適性且つ効率的に利用する責務がありますので、農地を所有しているが耕作できない場合は農地の貸借をし、担い手に集約していくことが必要です。

### ● 主な内容 ●

豊科南小学校田五年振りに復活	2
感謝の気持ちを忘れずに	3
がんばる農業者	4~5
上堀みずほ生産組合を立ち上げて	6
利用権設定のご案内	7
おふくろの味	8

発行日／平成21年7月22日  
編集と発行／安曇野市農業委員会  
安曇野市三郷明盛4810番1 tel0263(77)3111  
農業委員会事務局ホームページアドレス  
<http://www.city.azumino.nagano.jp/gyosei/kakuka/nogyo/index.html>  
申請書、届書のダウンロードができます。

# 豊科南小学校田五年振りに復活

豊科地域長 望月 和榮

以前、農業委員会だよりに武蔵野市の中学校のセカンドスクール稲刈り体験の記事を掲載させていただきましたが、その中で「地元の子とも達と比較して都会の子どものほうが農業体験をしている。だから地元の子とも達にも米作り農業の大切さ、素晴らしさや苦勞さを教えていく事が農業委員に課せられた仕事のひとつだ。」と書き終えたことを思い出します。地域農業委員会でも子ども達に学校田で米作りを体験させる取り組みをしてほしいという意見が女性委員から特に寄せられ、何とかしなければという気持ちが頭から離れませんでした。そこで学校周辺で五アールほどの水田を探していたところ、ブドウを植えてあるが枯れてきており何年も作物は作っていないので水田になるか心配だが、子ども達のために役に立つことであれば喜んで使ってもらいたいという

方を見つけることができました。さっそく農地を見に行ったところ、ブドウの棚と支柱がありました。面積はちょうど良く、また学校から道を挟んで隣接して近いうちで条件にピッタリと当てはまるものでした。そこで去年の十二月に棚や支柱など不要なものを半日かけて片付け、午後にトラクターで耕して水田にしました。



見事に水田として復活

学校では五年生の四クラスの見学一二人で米作りに挑戦することになるので、先生と懇談をもちました。校長先生を始め、やる気がみなぎっていると感じました。懇談の中で、田植えの日時も決まり、田植え前は農業委員が責任をもって準備をし、田植え後は先生児童が除草剤は使わず管理をしていくことでまわりました。

四月八日、土手に畦シート貼りをしたところ、ある担い手の方から機械で畦を付けてあげるといいう親切な言葉をいただきお願いすることになりました。その後荒くれをし、代かきをしました。水田として利用していなかった農地だったので排水ができず、田植えまで水管理に気使いましたが何とか五月二十五日に田植えの日を迎えることができました。田植え前に苗の植え方や品種などを教え、最後に、児童に今までに田植えを



したことがある人が何人いるか聞いたところ一二人のうち一〇人が手を挙げただけだったので驚きました。横に並んで田んぼに入り田植えを行ってもらいましたが、はじめて田植えをする児童が多い中、上手に植えていたので感心しました。泥に足をとられ尻もちをつく児童、又ル又ルとして気持ちが良い悪いという児童様々な歓声が壮快な賑やかさで、児童の喜んだ笑顔を見たときには学校田として復活させて本当に良かったと思いました。この中から将来一人でも多く農業を背負ってくれる人が出てくれることを期待してペンを置きます。

# 感謝の気持ちを忘れずに…

豊科南小学校五学年 学年主任 乳深 真木

豊科南小学校に学校田が復活した。五月二十五日(月)、学校東側の田んぼに、子ども達の歓声が響き渡った。社会科で『自然の恵みを生かして ―主食としての稲作―』を学習した五年生の子どもたちは、「自分の手で田植えをしたのは初めて!」泥の中に足がはまって抜けないよ!」田植えって楽しいな!」…と、机上での知識を実体験する貴重な機会をいただいた。



子どもたちは、昨年度から総合的な学習の時間に『E1』をテーマとして学んでいる。そして、温暖化を中心とする諸問題で悲鳴をあげている地球を救うために、『農業』が大きな手段の一つになるのではないかとこの考えに至り、この意味でも意欲的な取り組みをしている。

やさしい、何に対してもやさしいということ。みんなにやさしいくらいができることが『E1』である。という考え方を大切にしたい。さらに今回、学校田復活にあたり、『子どもたちの笑顔が見たい。』と『尽力いただいた農業委員の方をはじめとする大勢の皆様』に感謝する気持ちを忘れずに、これからも努力を積み重ねていきたいと思う。

# 五年生の感想

五月二十五日の一、二時間を使って田植えをしました。なえは「もちひかり」という品種でした。最初は、はだしてやるのはいやだったけど、はだしてやったほうが気持ち良かったです。なえを植えるのが、なれてきたら植えるスピードがはやくなりました。いっぱいどろだらけになったけど、おいしいお米になってほしいと思います。

大谷 歩末



田植えの時よこれいいケツもっていったけど、田んぼのおばさんが、人がいきていくには土が必要だから土になれていく方がいいといったので、ぼくはくつをつかいませんでした。らくだとおもってもやっぱりおわったらつかれました。

高木 優樹



# がんばる農業者

私の家は祖父の代から続くリンゴ農家で、帯刀家の長男だった私は小さな頃から跡を継ぐことが決まっており、農業高校、農業大学校を出て、数年前より家に就農しました。

農家は会社勤めと違い、家族と一緒に仕事をすることもあってか、初めのうちは緊張感ですが、自分から進んで仕事をすることができず、親に言われたことをこなしているだけでした。しかし、こんな私も一年前に妻を向かえ、三ヶ月前には子どもを授かることができたことで正直このままではまずいという危機感がでてきました。また、祖父や父のように帯刀家の農業を代々伝えていかなければならないと感じるようにもなりましたが、これは簡単なことではないとは思いますが、私の使命だと思っています。まだまだ



**帯刀 洋亮さん(25)**  
三郷(室町)

S 58 生まれ  
H 11 農業高校へ進学  
H 14 農業大学校へ進学  
H 16 実家に就農

経営面積  
リンゴ 350 a

だ未熟ですが、いずれは祖父や父のような一人前の男にならなければならぬと思います。そのためにも今までのように言われた仕事をこなしているだけではなく、どうすれば良いリンゴを作ることができるか考えながら仕事をしていきたいです。



これからの農業は、ただ良いもの作るだけでは食べていくことができないので、どのように売っていくかが重要となってきます。そのためにマーケティングの知識を身につけ、家族が愛情をこめて作ったリンゴをよりよく売っていきたく思います。毎年買っていただいているリピーターの方を大事にしつつ、初めて買っていたいただいたお客さんにも、また買いに来てもらえるように頑張りたいです。うちのリンゴを食べて幸せになってほしいです。



# がんばる農業者



**渡邊 正芳さん(86)**  
明科(上押野)

T 12 生まれ  
S 16 県立農業講習所にて研修の後、技手となる。  
S 56 明科町の農業委員に選出され、その後3期連続務める。2期目と3期目は農業委員会長を務める。

経営面積  
水稲 112 a 畑 10 a  
ブドウ 25 a 柿 10 a

昭和二十二年より農業を始め、水稻については昭和三十九年より稚苗、育苗、一条植カントリーウ田植え機を使用して、昭和四十三年度省力稲作栽培に出品して反収七七〇詰の生産をして表彰を受けることができました。

七貴農協と明科農協の共同育苗センターが設立され、その責任者として十年間その任に当たり、また昭和四十八年ころ明科町で土地改良区の話題がでてきて、上押野地区と下押野地区の一部で押野土地改良区が設立されて理事長を三十年務めることにもなりました。

その後、昭和五十六年に農業委員に選任されましたが、その頃養蚕が不況となりつつあり、桑畑の跡地利用を何か考えなければと思い、県下を見て回りました。跡地利用として、ブドウと柿はどうかと

の話が浮かんできたので、ちょうどその頃生坂村で巨峰を始めるとの話を聞き、仲間になってみてはどうかということになり、桑を抜根しました。また跡地の飛び地部分には柿を栽培することを決め、小豆柿の種を蒔き、台木つくりにも取り掛かりました。農業試験場より穂木をいただき、接木をして三年目に一〇〇に五十本の柿の木を植えることができ、実った柿は干し柿にして販売して、平成六年にはある程度の収入をみるようになりました。

この間、平成四年と五年に農業普及センターで柿のセミナーを開いてもらい、研究を重ねて、平成七年に明科町から助成をいただき柿の会を会員四十名ほどで発足することができました。柿の会の会長を平成二十年度まで任に当たり、柿の普及に努めました。普及の一環として、



光地区に圃場を借りて柿の種を蒔いて四年ほどで台木八百本を会員に配布したり、接木の講習会を毎年開催してまいりました。その甲斐あってか、平核無柿の成木等が見られるようにもなりました。

巨峰栽培のほうも始めて二十六年目になります。近くの老人ホーム孝明館設立に農業委員会長として立ち会った関係もあり、毎年巨峰を届けています。また、巨峰と共に干し柿も届けてはいるのですが、受け取った方の顔が何とも言えません。その顔を見たいがため、元気で健康の続く限り届けていきたいと思っています。

## 農地を安心して貸し借り ~利用権設定~

農地を遊休化したり、荒廃化させたりしていると、年数を経るごとに農地としての機能を失い、復旧するのに多大な投資と労力が必要となってきます。高齢や労力不足等で耕作できない方、また農業経営規模を拡大したい方、利用権設定をお使いください。

### 利用権設定の特長

- ・農地法の許可が不要ですので、新規で農業をやりたいという方など、どなたでも借りることができます。
- ・農業委員会で審査をし、公告を経て権利を発生させるので安心して貸し借りをすることができます。
- ・貸借期間が満了したら、契約内容を確認後に再度継続することも可能ですが、もし農地を返してもらいたい場合は、離作料を支払うことなく確実に農地は返還されます。

### 対象となる農地

市街化区域内（豊科地域の一部）の農地以外の農地であれば全農地対象となります

### 手続きの方法

各総合支所に備え付けの利用権設定計画書及び申出書用紙に当事者間で取り決めた土地、賃貸借期間、賃借料等を記入押印し提出してください。月末の農業委員会定例総会で審議を経た後、翌月初めに公告となり、契約が成立します。

### 提出先

安曇野市農業委員会事務局（三郷総合支所）または各総合支所産業建設課へ提出してください。

### 締め切りは

毎月15日です。ただし15日が土・日曜日の月は直前の金曜日が締め切りとなります。

### 注意事項

- 次の方は農地の貸し借りの前に農業委員会事務局にご相談ください。
  - ・後継者に使用貸借権を設定して農業者年金経営移譲年金を受給している方
  - ・相続税および贈与税の納税猶予の特例をうけている方、受けようと考えている方
- 賃借料の目安として標準小作料が取り決められていますので、契約の際に参考としてください。

※その他ご不明なことがありましたら、安曇野市農業委員会事務局（電話 77-3111）へお問い合わせください。



# 上堀みずほ生産組合を立ち上げて

## 上堀みずほ生産組合事務局



今年もまた安曇野は、一面爽やかな緑の田園風景に変身した。この時期としては、ごく自然な風景である。でもここまですなった過程を少し振り返ってみるとどうだろうか。

五月の大型連休。世はまさに行楽シーズン真只中、特に今年は経済対策による高速料金の千円効果もあって県外車ごと押し寄せ行楽気分が浸っていた。

そんな中、歳をとった両親と共に、ただひたすら作業服に身を包み農業に励んでいる若者の姿が目につく。兼業農家であるが故に休み中に田植えを済ませたい一心で働いている。自身子供を連れて行楽地へでも行きたいのをじっと我慢していることである。これが全てではないものの、この様にして引き継がれ田園風景が成り立っているのではないだろうか。

そしてこれらの作業が各農家一斉に出来ているような過剰投資とは知りつつも、各種機械を装備せざるを得ない状況下に置かれている。当然のこととして兼業農家にとって「農業」という事業そのものは、赤字経営となり給料からの補填で賄われているのが実態だ。

この様な農業実態を踏まえ強い農業者を育成すべく、国では、平成十九年から農業者を一律的に対象として個々の品目ごとに講じてきた施策を見直し、意欲と能力のある担い手

に対象を限定し、その経営の安定を図る施策「品目横断的経営安定対策」に転換した。要するに国の支援は、担い手に集中され担い手の条件を満たさない限り国からの支援は受けられないこととなってしまった。今までも採算が取れていないのにこのまま良いのか。何とかしないと国からの施策から取り残されてしまう。

ここ上堀地区でも例外でなく、農業従事者の高齢化は確実に押し寄せてきている。農業が出来なくなってしまうと、水田を預けたいのだが借りてくれる人がいない。地区内に四戸の認定農業者はいるものの、すでに十分な経営基盤を備えている。従って他集落の担い手をお願いしている人ももいる。

早い時期に担い手の条件を満たす集落営農組織を立ち上げ水田の受け皿づくりを進めないと大変なことになる。制度がスタートした平成十九年、上堀地区の集落営農組

合役員、行政、農協の関係者が一体となって検討を進め、設立準備委員会を設置し、一年かけて地区内の説明会等を開催し、平成二十年二月十六日に組合員六十二戸、面積四十四・三畝の特定農業団体「上堀みずほ生産組合」を設立した。

これからは、上堀地区の農業の受け皿として、耕作出来なくなった農業者の水田を引き受け、法人化も視野にいれつつ、農業で自立出来る経営組織に育てていくと共に、安曇野にふさわしい田園風景を守る役割も果たしていきたい。



# 農地の売買なら長野県農業開発公社

## 農地を売りたい方は・・・

### ●税金が安くなります●

① 譲渡所得が800万円まで特別控除されます。

計算例	一般売買	公社を活用した売買
農地売却代金	800万円	800万円
取得費+譲渡費用	40万円	40万円
控除額	0万円	800万円
課税所得額	760万円	0万円
税金(20%)	152万円	0万円

※農地売却代金の3%若しくは3.6%が公社手数料として別途かかります。

## 任せて安心!

- ② 公社が仲介に入ることによって適正な価格で契約できます。
- ③ 代金は契約後・登記後速やかに支払います。

## 農地を買いたい方は・・・

### ●税の特例が受けられます●

- ① 登録免許税  
税率 10/1,000 → 8/1,000 に軽減
- ② 不動産取得税  
取得した土地評価額の1/3相当額を控除

その他、詳しくは長野県農業開発公社または農業委員会事務局へご相談ください。

# おふくろの味

## キュウリの佃煮

キュウリのたくさん採れたとき、作ってみてください。小分けにして冷凍しておくとも良いと思います。

材料 キュウリ 2キلو

塩 400g

材料 調味料

しょうゆ 200cc

みりん 100cc

酒 100cc

砂糖 500g

減塩こんぶ 50g

かつお節 50g

### 作り方

- ① あらかじめキュウリを塩で2日間漬けておく。
- ② ①を水洗いし、2日間塩抜きをする。夏は何回も水を交換すること。
- ③ 塩抜きしたものをザルにあげ、うすく輪切りにする。輪切りにしたら布袋等に入れて洗濯機で2分位脱水する。
- ④ 調味料Aとキュウリを鍋に入れ、40分から1時間煮る。
- ⑤ 鍋の煮汁が少なくなったら調味料Bを鍋に入れ、さらに10分煮る。



## 旬の一句

安くても

米を作るが  
仕事なり

手塚委員

青田成り

隣に続く  
麦黄金

矢口委員

担い手が

安心安全  
食守る

畠山委員

安曇野の

景観まもる  
稲黄金

丸山委員

## 編集後記

新農地法等の一部を改正する法律案は、政府案の修正が与野党で合意されました。政府が提出した改正法の最大の狙いは、企業の農業参入の道を開き、農地制度を『所有から利用優先』へ大きく変えることにあります。所有権の権利移動規制の緩和なども議論されたと思われませんが、一般企業の農地取得については、農村の秩序維持のため今後とも規制が必要であると思います。個人と一般企業と同じ判断で取り扱うことは様々な問題が発生してくる恐れがあり、農業委員会の役割も増大するとの不安も少しあります。

編集委員長 望月裕明